

記者発表資料

首都直下地震や風水害等に備え、災害対策用機器の操作講習会を都内所在の「国」、「地方公共団体」、「民間企業」の3者で実施します

国土交通省では震災や洪水などの災害に速やかに対応するため、災害対策用機器を保有しており、国土交通省直轄施設の災害対応に使用するだけでなく、各地方公共団体からの要請による派遣も行っています。

今回、東京国道事務所、相武国道事務所及び荒川下流河川事務所では、関東地方整備局職員、地方公共団体職員及び災害協定会社の皆様とともに、災害対策用機器の設置、操作を習得するための操作講習会を実施し、災害発生時における迅速且つ円滑な対応及び連携に備えます。

■ 日時

平成30年7月19日(木)(※雨天決行) [予備日:8月3日(金)]
受付12時00分～12時25分 講習12時30分～17時00分

※台風等の自然災害により延期または中止することがあります。実施の可否を当日10時までに東京国道事務所ホームページのトピックス欄に掲載しますのでご確認ください。(URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>)

■ 場所

国営東京臨海広域防災公園
(所在地:東京都江東区有明3丁目8番35号)

■ 訓練参加予定者

関東地方整備局(11事務所※¹)職員
東京都内の関係地方公共団体職員、災害協定会社※²社員
(総勢約180名を予定)

■ 訓練対象機器

- ①対策本部車(拡幅型), ②待機支援車, ③排水ポンプ車
- ④照明車, ⑤Ku-SAT(衛星小型画像伝送装置)
- ⑥放置車両移動(道路啓開), ⑦防災学習

■ 取材について

本講習会の取材は可能です。事前に下記問い合わせ先までご連絡の上、当日は会場受付までお越し下さい。

※1 荒川下流河川事務所, 東京国道事務所, 相武国道事務所, 東京外かく環状国道事務所, 国営昭和記念公園事務所, 東京第一営繕事務所, 東京第二営繕事務所, 甲武営繕事務所, 東京空港整備事務所, 東京港湾事務所, 特定離島港湾事務所

※2 各事務所と「災害応急対策業務に関する協定」を締結している民間会社



(平成29年度の訓練状況)

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、八王子記者クラブ
立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、川口市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

東京国道事務所【代表幹事】
TEL:03-3512-9090(代表)

相武国道事務所
TEL:042-643-2001(代表)

荒川下流河川事務所
TEL:03-3902-2311(代表)

副所長 阿久津 保則(内204)
施設管理課長 酒井 雅利(内391)

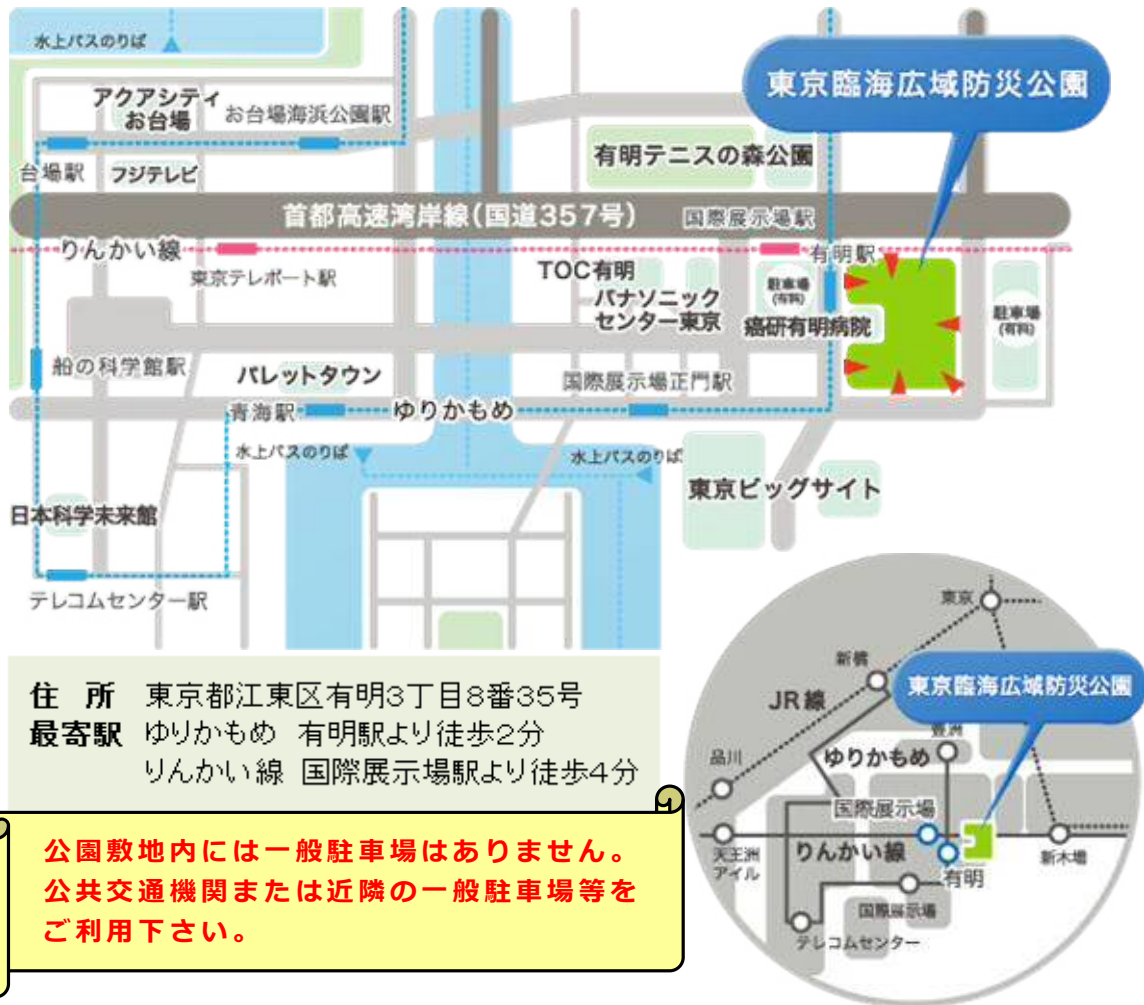
副所長 市川 明広(内205)
管理第二課長 岡田 雅昭(内441)

総括地域防災調整官 佐藤 務(内206)
地域防災調整官 田島 政幸(内308)

～～ 災害対策用機器操作講習会 会場案内図 ～～

会場：国営東京臨海広域防災公園（東京都江東区有明3丁目8番35号）

○会場位置図



○会場詳細図



■ 災害対策用機器及び講習内容(予定)

①対策本部車(拡幅型)



災害現場で情報収集、復旧作業の指揮等を行う
現地対策本部として使用する車両。
居住空間を拡幅して使用することが可能です。



拡幅操作を中心に訓練を行い、現場での運用方法
や搭載機器操作等も習得する。
(写真は居住フロー・カプセルの拡幅訓練の状況)

②待機支援車



災害現場で災害対策要員の休息・仮眠用として使用
する車両。
長期化した災害での後方支援として活用できます。



搭載する発動発電機による電源確保や、休息用ベ
ッドなど車内設備の使用方法を習得する。
(写真は発動発電機の設置訓練の状況)

③排水ポンプ車



大雨や津波等による浸水現場で、ポンプを用い
て排水する車両。
発電機と水中ポンプを搭載しています。



人力で持ち運び可能な搭載ポンプの接続訓練を
行い、設置方法や留意点等も習得する。
(写真はポンプの接続訓練の状況)

④照明車



被災現場の夜間照明を確保する車両。
被災現場を明るく照らし、夜間でも復旧作業や状態監視を行うことが可能です。
発電機とクレーン先端に強力な照明灯を搭載しています。



自動格納機能を備えた照明車について、展開から格納までの操作方法を習得する。
(写真は操作パネルによる拡幅訓練の状況)

⑤衛星小型画像伝送装置(Ku-SAT)



災害時における通信手段を支援する装置。
人工衛星を利用して災害現場での通信を確保し、災害現場の状況映像等を対策本部に送ることが出来ます。



機器の組立・接続方法や、衛星利用のためのアンテナ等の調整方法について習得する。
(写真は接続・調整訓練の状況)

⑥放置車両移動(道路啓開)



首都直下地震などの大規模地震時等において、緊急輸送路を確保するために災害対策基本法に基づき国道上の放置車両を移動します。
移動装置は架装型やジャッキ型等があります。



車両移動用ジャッキを用いた放置車両の移動方法を習得する。
(写真はジャッキ型移動訓練の状況)

⑦防災学習

会場となる東京臨海広域防災公園内の防災体験学習施設(そなエリア東京)を利用し、防災体験ゾーン「東京直下 72h TOUR」や防災学習ゾーンで、首都直下地震等の防災に関する総合的な知識を習得する。
(参考 URL <http://www.tokyorinkai-koen.jp/>)